

消費者安心サポーターは、公募によって選ばれ、消費者教育の実態・対処法などを学び行政と協働で啓発活動などを行っています。令和3年度は16名のサポーターにより、市内各地の高齢者サロンなどで出前講座における寸劇を披露するなど、消費者教育の一翼を担っています。

活動報告(6月~7月) ~出前講座を実施しました!~

実施内容:健康食品及び点検商法の消費者トラブルについて

- 実施日:6月10日(木)
会 場:白藤の里
受講団体:
白ふじさわやかサロン「ロコシの会」
- 実施日:6月24日(木)
会 場:高洲地区交流センター
受講団体:高洲はまゆうの会
- 実施日:7月1日(木)
会 場:通所介護たかす
受講団体:よってこ高洲
- 実施日:7月15日(木)
会 場:下伝馬会館
受講団体:下伝馬町内会ふれあいサロン
- 実施日:7月19日(月)
会 場:瀬古第3町内会館
受講団体:ふれあいサロンもえぎの会



受講団体の感想

- ・テレビコマーシャルを見て商品を買っている人が大勢いたので、今後は慎重に判断したいと思った。
- ・ユーモアのある寸劇でわかりやすく楽しく理解でき良かった。今後もまた申し込みたい。
- ・寸劇もあり、わかりやすいお話で良かった!
- ・消費者トラブルについては、日頃からテレビや新聞報道で目や耳にしていたが、実際に目の前で説明を受けることで、他人事ではなく身近な問題として意識できた。
- ・注意点が多いことから、高齢者の記憶に残すために、受講者も寸劇に参加した気持ちにさせることが大事だと思った。